

7月1日以降 新型コロナウイルス感染防止ガイドライン（教職員向け）

県立猪名川高等学校

7月1日以降、学校（教職員）として取り組むべき事柄について下記のとおりまとめる。感染防止対策を進める際には、生徒及び教職員の健康、安全を最優先に考え取り組む。また、これからの気温の上昇に伴い、教職員の健康を配慮し、その場に応じた感染防止対策を取りながら教育活動を進める。

1 教室環境の整備

- ・ 各教室の座席の配置は、可能な限り机と机の距離を確保する。また、人数の少ない授業の場合は、生徒同士の距離を空けて座らせる。
- ・ 机は向かい合わせにせず、黒板方向に向きを揃えて配置し、最前列は黒板とできる限り距離を取る。
- ・ 多くの生徒の触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）や共用の教材、教具、情報機器などは、毎日放課後消毒する。
- ・ 換気は、気候上可能な限り、常に2方向の窓やドアを開ける。空調使用時には、換気扇を常に回し換気に努め、授業の開始25分後に2～3分の窓を開けて換気する。

2 授業での留意事項

- ・ 生徒への飛沫感染防止のため、基本的にマスク又はフェイスシールドを着用し授業を行う。しかし、教職員の健康を考え、説明等一切しない場合には、マスク又はフェイスシールドを外す場合もある。
- ・ ペアワークやグループワーク、実験、実習など、生徒同士が近距離で向き合って長時間活動する学習は、当分控える。しかし、短時間でのグループワーク等を実施する場合は、生徒同士が距離（1m程度）を取り大声を出さず実施することとする。
- ・ 体育の授業時は、基本的にマスクを着用しない。しかし、軽度な運動を行う場合や、生徒がマスクの着用を希望する場合は認める。但し、この場合のマスクは、家庭用マスクを着用する。
- ・ 体育の授業前にマスクを外してから授業後にマスクを着用するまでの間、生徒が密集する場面をできるだけ避け、生徒間の距離を確保する。この間、生徒に不必要な会話や発声を行わないよう指導する。また、授業の前後に手洗いをするよう指導する。
- ・ 体育の授業は、熱中症事故の防止に留意しつつ、可能な限り屋外で実施する。体育館で実施する場合は、体育館のドアを広く開け、こまめな換気や教具等の消毒に努める。

- ・ 体育の授業前には必ず健康観察を行い、体調が優れない生徒は授業に参加させず、マスクを着用し見学をさせる。日陰での見学や他の生徒との距離等について配慮する。
- ・ 体育の授業時、教員は基本的にマスク又はフェイスシールドを着用する。しかし、教職員の健康を考え、マスク等を外す場合もある。その際は、生徒との距離を取る。
- ・ 音楽の授業で、屋内では密集状態を避け、換気を十分取る。また歌唱指導や楽器演奏では生徒の対面を避けて実施する。
- ・ 芸術科目で、共有する器具を使用する際は、ゴム手袋を使用したり、使用の前後に手洗い、消毒を行なう。また、近距離での共同作業は当分の間控える。
- ・ コンピューター教室のコンピューターを使用する際、キーボードやマウスの消毒を適宜行なう。

### 3 部活動での留意事項

#### (1) 感染拡大防止対策

- ・ 3密（換気の悪い密閉空間、多くの生徒が密集、近距離での会話や発声）を避けることを徹底する。マスクを外した状態で、向き合って大声を出すことはしない。運動をしない生徒にはマスクの着用を指導する。
- ・ 活動前後の手洗いや咳エチケット（咳、くしゃみをする際、マスクやハンカチ、袖、肘を使って口や鼻を押さえる）の指導を行なう。
- ・ タオル、コップ等の共用を禁止する。
- ・ 活動前後、共有する器具の消毒をする。
- ・ 部室の利用は少人数、短時間で行なう。
- ・ 屋内の活動は、こまめな換気を行ない、生徒の手が触れる箇所の消毒を1日1回行なう。
- ・ 毎朝の検温や活動前の健康観察を行ない、体調不良者は参加させない。
- ・ 活動時間は短時間で効率的な活動を行う。

#### (2) こころのケア

- ・ 各種大会やコンクール等の中止に伴う不安定感を持つ生徒に対して、生徒の気持ちに寄り添い、心情に配慮したこころのケアに努める。

#### (3) 活動内容

- ・ 近距離で組み合ったり接触する場面が多い活動は、当面控える。

#### (4) 熱中症対策

- ・ 急激な気温の上昇により暑さに慣れていない生徒に対して、練習内容の変更、通気性のよい服装や着帽の指示、計画的な休憩などの指導を行なう。

#### (5) 活動については、顧問の指導のもと無理をせず実施する。